

平成28年（行ウ）第161号，平成29年（行ウ）第43号

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 松下 照 幸 外72名

被告 国

準備書面（70）の要旨の陳述

2021（令和3）年8月4日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北 村 栄 ほか

第1 本準備書面の意味

本書面では，2021（令和3）年3月から同年5月までの新聞記事にされた本訴訟や本件原発に関する出来事と、それがどの様に本訴訟に関するのにかにつき、要点をまとめて述べることに致します。

第2 本訴訟と関係する出来事

1 高浜1，2号機、美浜3号機について

(1) 4月、関電が、高浜1，2号機がテロ対策遅れで完成期限の6月9日に間に合わないため、施設の完成まで運転しないと発表し、再稼働時期は未定となっています（甲G1020）。

(2) 同月、美浜3号機、高浜1，2号機の再稼働について杉本福井県知事が再稼働に同意しましたが、老朽化した原発の安全性や、周辺自治体にも及ぶ事故時の避難計画の実効性の懸念は根強く残り、安全性や必要性に対する国民の理解促進や、使用済み核燃料問題といった課題を先送りにした印象は拭えていません（甲G1021）。

(3) 福井県知事が再稼働に同意した老朽原発について、大きな問題として指摘されるのが、核燃料を入れる原子炉圧力容器の劣化で、長年運転すると

核分裂で飛び出す中性子を多く浴びて金属が硬くなり、トラブルがあった際などに急激に冷やされると温度差によって容器に力が加わる「加圧熱衝撃」という現象で割れやすくなることです。

また、劣化予測について井野博満東大名誉教授（金属材料学）は「予測式で今後を評価するが、過去に試験用の金属片で確認した劣化度合いが予測を上回ったこともある。劣化が予測通り進むかは非常に不確実だ」と指摘し、「劣化は原子炉ごとに違い、四十年運転を前提にしているため金属片の残りが少ないなど問題は山積み。もし圧力容器が割れたら燃料が飛び出し、福島を上回る事故になる」と語っています（甲G1023）。

また、原発問題に詳しい長沢啓行・大阪府立大名誉教授（システム工学）は「今までの想定で原発の検査をしても、未発見の現象は防げず、重大な劣化を見逃している可能性もある」と指摘し警鐘を鳴らしています（甲G1018）。

- (4) 老朽原発の再稼働について、地元の住民が、「集落の住民は8割以上が高齢者で、万一の際に避難経路として使えるような道路は一本しか通っていない。」「事故が起きたとき、道路が閉鎖されたらどうやって逃げれば良いのか」と心配をしています（甲G1024）。

2 人々が原発について持つ意識

- (1) 3月、福島の被災地で、原発再稼働について賛否を尋ねたところ、「賛成」は4%、「どちらかといえば賛成」は25%、「どちらかといえば反対」は33%、「反対」は37%と、回答した被災者の7割が反対していることがわかりました（甲G992）。
- (2) 3月、汚染土再利用について、朝日新聞が福島除く46知事にアンケートしたところ、7知事が反対し、他の知事も「安全性がまだわからない」「回答を差し控える」などと答え、賛成の回答はありませんでした（甲G1004）。

3 原発及びその関係施設のトラブル

- (1) 3月、東電の柏崎刈羽原発のセキュリティ対策に不備があった問題は、規制委員会が事実上再稼働の手続きを停止する事態にまで発展し、再稼働は当面望めないこととなりました。また、相次ぐ東電の不祥事に地元の

反発は増す一方となっています（甲G997）。

- (2) 5月、東電の柏崎刈羽原発で、6年前にも、協力企業の作業員が父親のIDカードを使用しテロ対策のために本人確認が必要な「周辺防護区域」のゲートを通過していたという不正通過があったことが判明しました（甲G1026）。
- (3) 5月、福島第二原発で運転開始以前から、4号機タービン建屋内の「防護区域」と、その手前の「周辺防護区域」の境界にある通路扉計2か所が、十分に管理されていなかったことが明らかになりました（甲G1031）。

4 原発（及びその関連施設）が持つ問題性

- (1) 3月、福島第一原発の事故処理費用は、21.5兆円とする政府の想定を上回ることが懸念されており、費用の多くは電気料金が最終的な原資となり、事故後に生まれた若者らを含む消費者に負担を求める構図が長く続くと言われていています（甲G1001）。
- (2) 4月、東海第2原発の事故に備えた広域避難計画をめぐる、再調査をしたが、再調査でも、現時点で避難所の収容人数不足が2万人を超える過大査定がなされていることが判明しました（甲G1006）。
- (3) 同月、原発事故が起きた場合、高齢者施設などでは、避難をすることが困難で、避難中に亡くなったり、また避難先では十分な設備がなく廊下で生活をするようになるという、避難計画の策定と現実とでは大きなずれがあることがわかりました（甲G1007）。
- (4) 同月、原発事故が起きた際、原発30キロ圏内の自治体のうち、4割余りの57市町村が、福祉施設の高齢者らを避難先へ搬送するのに課題があると考えていることが、アンケートで明らかになりました（甲G1008）。

5 福島第一原発事故と未だ続くその被害

- (1) 3月、山の姿は変わらないのに、原発事故から10年経っても、福島県の名産の椎茸が今でも出荷が止まったままになって農家が困っています（甲G986）。
- (2) 同月、原発事故から10年経っても、溶け落ちた燃料はそのまま手つかずで、汚染水を浄化した後に残る処理水のタンクは千基を超え、処分方法の決定は先送りが続いています。廃炉の過程では膨大な量の放射性廃棄物が発生するが、処分方法や処分場所の具体的な議論は未だ始まっていません（甲G993）。

- (3) 同月、原発事故の被災地支援「トモダチ作戦」に当たった米空母「ロナルド・レーガン」の2, 30歳代と若く頑健な体の元兵士らが、放射性プルーム（雲）に包まれた直後から体の痛みや下痢などの異変を訴え、腫瘍や激痛に苦しみ、名誉除隊になって目も歯もぼろぼろ、大学にも通えないだけでなく、車いすの生活にもなっていることが明らかになりました（甲G994）。
- (4) 4月、福島第一原発で増え続ける処理水の処分に関し、政府は海洋放出の方針を正式決定し、2年後を目途放出に着手するとしました。これに対し全漁連は「到底容認できるものではない」と抗議する声明を発表し、国連のボイド特別報告者らは、日本政府による原発処理水の海洋放出決定につき、処理水に含まれる放射性物質トリチウムについて「今後百年以上にわたり、人間や環境を危険にさらす可能性がある」と懸念し「深い憂慮」を表明しています（甲G1010。1013）。

6 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等

- (1) 3月、日本原子力発電が、予算書に提供者が載らない形で、原発がある福井県敦賀市へ、原発増設受け入れへの見返りの資金提供を再開させていたことがわかりました（甲G988）。
- (2) 同月、菅内閣が、原発再稼働を含む大企業主導の政策に傾斜し、電力の買い取り価格の引き下げをしたため、再生可能エネルギー発電所を新設しにくくなっています（甲G995）。
- (3) 同月、「脱原発」をテーマにした自著の出版を記念し講演予定だった自民党の秋本真利衆院議員に対し、同党茨城県連が講演の辞退を求め、従わない場合は、処分を検討するよう党本部に要請していました（甲G1003）。
- (4) 4月、運転開始から40年を超える老朽原発の再稼働を巡り、経済産業省は交付金を拡充し、1原発につき最大25億円を立地県に新たに支払う支援策を示しました（甲G1009）。
- (5) 5月、中部電力が浜岡原発を停止して10年、この間他の電力会社から緊急的に電力の融通を受けたのは5日間だけであったにも関わらず、原発再開に向け多額のコストをかけている現状に疑問の声があがっています（甲G1027）。

7 我々が持つべき意識、我々の問題点

- (1) 3月、福島原発事故であれほどの被害があったのに、経産省の審議会では、脱炭素に向けて原発の新增設や小型炉開発を求める声が相次いでいて、まるで事故がなかったかのような空気になっています（甲G983）。
- (2) 同月、福島原発事故を体験した被災者が、事故の記憶が風化している今、原発事故が一旦起きれば、故郷や愛すべき多くのものを失うし、避難計画があっても避難道路が地震による地割れなどで崩壊すれば絵に描いた餅になると述べています（甲G984）。

8 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

- (1) 3月、日本の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合が2020年に21.7%に達したことが国際エネルギー機関（IEA）が発表した集計で分かり、2030年までに「22～24%」にするという政府目標の達成が視野に入ってきています。
また、原発比率は19年の6.6%から4.3%に下がり、逆に再生エネルギー比率は19年の18.6%から一気に高まっています（甲G996）。
- (2) 4月、経産省は2030年度に再生可能エネルギーで発電できる電力量が、現行目標より最大2割以上多くなるとの推計値を公表しました。これに基づき、この夏に見込まれるエネルギー基本計画の改定で、高い再生エネ普及目標を掲げられるかが問われることとなります（甲G1016）。
- (3) 5月、経産省は2030年度の新たな電源構成の計画について、太陽光や風力といった再生可能エネルギーの割合を「30%台後半」と、今の目標から大幅に引き上げる方向であることがわかりました（甲G1028）。
- (4) 同月、ニューヨークからわずか50キロしか離れていない原子力発電所が、福島第一原発の事故が起きてから、長年にわたり事故が起きた場合の影響の大きさが指摘されていたことから、4月末で営業運転を終了しました（甲G1030）。

第3 記事全体の特徴、まとめ

1 今回の新聞記事は、3. 11の原発事故からちょうど10年経ったきのもので、原発の専門家も含めて各界の識者の提言や感想、意見が多く採り上げられていました。

2 参議院議員の嘉田由紀子さん

福井の老朽原発について、参議院議員の嘉田由紀子さんは、「事故が起きれば、近畿の1450万人の水源である琵琶湖が汚染され、飲料水の摂取制限の恐れがあるという予測も出しました。電源の代わりはあるが、水源の代わりはないと訴えました」

「政府は原子炉の耐久性などを考慮した上で、根拠があって40年のルールを決めたのではないですか？それが今は40年以上でも大丈夫という。当初の根拠は何だったのでしょうか。40年を超えて動かす理由は電力会社の経営事情です。今ある原発を1基でも2基でも動かせれば、火力発電などよりもコストがかからず、電気料金も下げられる、と説明しています」

「カーボンニュートラルのために、原発を使うのは筋違い。次世代に放射性廃棄物のつけを回すことになるのに、その行き場が決まっていない。新增設に本当に地元同意がとれるのでしょうか。」

と述べています。

3 ノーベル文学賞候補の作家の多和田葉子さん

ドイツ在住のノーベル文学賞候補の作家で、福島をモチーフにした作品を複数発表している多和田葉子さんが、放射性物質の影響が残り続けることが原発事故の恐ろしさだ、被災者には事故の記憶や生活への影響を語り継いでほしいと述べ、「あれだけの事故を起こして、なぜ再稼働なのか。汚染問題も全く解決していない」「福島の事故が起きた時、全ての原発の運転を永久に止めるべきだった」、原子力支持の人たちが原発から離れて暮らすのは「ひきょうだ」と、語っています（甲G987）。

4 元京都大学原子炉実験所助教の小出裕章さん

原子力に夢を抱いて研究者になった元京都大学原子炉実験所助教の小出裕

章さんが、原発は危険だから過疎地に造るしかないという「差別構造」に気付き、「電力の恩恵は都会が受け、危険は過疎地に押し付ける。こんな不公平、不公正は許されない」と語ります。

そして、福島第1原発事故が起きた時、小出さんは「悪い夢を見ているような毎日だった」という。4号機の使用済み核燃料プールが干上がったたり、ベント（排気）できなかつた2号機で格納容器が大爆発したりすれば、東日本が壊滅する恐れがあった。自分が懸けた夢が間違っていたと確信し、その過ちに落とし前をつけなければならないと、一人で活動をしています（甲G1025）。

5 地震学者の石橋克彦さん（神戸大名誉教授）

「2007年に中部電力浜岡原発の耐震安全性を認める判決が出たとき、『判決の間違ひは自然が証明するだろうが、そのときは私たちが大変な目に遭っている恐れが強い』とコメントしました。その3年半後に福島で原発震災が起き、あまりに早い『自然の審判』に慄然としました」と語ります。

事故前から原発の安全をめぐり様々な問題が指摘されながら、生かされなかつた原因については、

「想像力を欠いていたことが大きいと思います。原子力関係者はもちろん、地震学などの専門家、有識者やメディアもです。どんな事態になるかを記録映画でも作るように思い描いて、対策を考える。そういう姿勢が希薄なのではないでしょうか」

「敗戦のときと変わらない当事者たちの体質も大きな要因でしょう。根拠のない自己過信や、失敗を率直に認めない態度、『起きて困ることは起きないことにする』という悪弊などです。」

「自然災害はある意味、大自然の神様が与えてくれる警告です。地震の揺れが原発の想定を超えたことは何度かあり、『次はこれでは済まないのではないか』と思うべきでした。しかし、目の前で起きたことへの対処しか考えなかつた。福島の事故のあと、原発の津波対策ばかり重視したのも、その流れでしょう。次は強烈な揺れや地殻変動、本震と大余震のダブルパンチ

で大事故が起きるかもしれません」

「原発は莫大な放射性物質を内蔵した未完の技術です。一方地震は本気を出せばすさまじい。しかも私たちの地震の理解は不十分。地震列島に原発を林立させるような無謀なことをすべきではありません。10年前につくづくわかったはずなのに、科学技術を妄信する風潮は変わっていません」(甲G991)。

6 原発事故当時原子力安全・保安院審議官の阿部清治さん

福島第1原発事故当時原子力安全・保安院の審議官であった阿部清治さんが(現在特任教授として原子力安全とその規制を東北大学で教えている)、福島原発事故は「想像力の欠如」で起きたと考え、「万全を図っても、どこでか、いつか、どんなかはわからないが、事故は起きる」と覚悟すべきとし、少なくとも原子力に関わる専門家は常に想像力を養い、それを羽ばたかせ、施設や組織に弱点を見だし、事故の可能性を少しでも小さくする努力を続けなければならないと語っています(甲G999)。

7 官房長官などの要職を歴任した中川秀直さん

(1) 今、政府は、本件訴訟で問題とされている美浜3号機などの40年超の老朽原発を動かそうとしています。特に、国の2030年のエネルギーミックス(電源構成)で、原発の目標比率を20～22%と設定しており、そのためには原発を30基程度を動かす必要があります。そのため、資源エネルギー庁の保坂長官は「40年超運転を順次、実施していくことが極めて重要」と語っています(甲G1017)。

まさに先に稼働ありき、結論ありきで、安全、安心は二の次の様子が見えかねません。

(2) この点、官房長官などの要職を歴任した中川秀直元自民党幹事長が言葉に我々は耳を傾ける必要があります。

何故180度考えが変わったかについて、同氏は言います。

「全部ウソだったと分かったからです。原発の『安全』『安価』『安定』、すべて虚構でした」と述べ、次のように続けます。

「信じていたんです。資源のない日本で、温暖化を防ぎながら、しかも安いエネルギーは原子力しかない。日本の原発は『多重防護』で守られていて、原子炉格納容器は絶対に壊れないと専門家から説

明されていた。自分でも勉強して、そう確信していました」

しかし、「政府も東電も我々も皆、間違っていた。政治、行政、司法や産業界、学界、労働界、マスコミまでが安全神話を振りまき、とりつかれてきた。なのに事故は『想定外』だったとして、誰も責任を取っていません」。「いまだに推定880トンもの溶解燃料（核燃料デブリ）を手つかずのまま取り出せていない。仮に取り出せたとしても、どこで保管し、どこで処分するかは今も決まっていない。一方で高濃度の汚染水が発生し続け、敷地内の土壌自体も汚染が止まらない。この汚染土も外部に運び出しようがない。深刻なのは、事故後に16万人が故郷を追われ、そのうち数万人が今も避難生活を余儀なくされていることだ。」

「10年前の今ごろは首都圏を含む5000万人が避難を強いられる一歩手前だった。原発事故が起きると、国がなくなる恐れがある。亡国の道具と言っていい。なのに今だけ、金だけ、自分だけのために原発の再稼働を進めるのは亡国の政策であり、犯罪的です」とまで述べています（甲G1005）。

8 まとめ

残念ながら、今の政府は老朽原発でさえも稼働ありきであり、規制委員会も十分な規制を行っていません。中川さんが言われているように、政治だけでなく「司法」も間違っていたのでした。

福島事故を経験した今こそ、そして司法こそ、そのような謙虚な、しかし、積極的な姿勢を、40年超の老朽原発まで動かされようとしている（動かし始めた）今こそ示すべきではないでしょうか。

以上